

平成30年度 三観広域行政組合職員採用試験案内

平成30年6月11日
三観広域行政組合

平成30年度三観広域行政組合消防職員採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容等

試験区分	採用予定人員	職務内容等
消防職員	4人程度	消防本部、消防署において毎日勤務又は隔日勤務し、消防業務に従事する。

※採用予定人員は変更になることがあります。

2 受験資格

試験区分	資格・要件等	生年月日 (下記の期間に生まれた人)
消防職員	(1) 身体の要件を満たす人(詳しくは、2ページをご覧ください。) (2) 採用後、圏域内(観音寺市・三豊市)に居住できる人	平成6年4月2日～ 平成13年4月1日

- 学歴は問いませんが、高校卒業程度の学力を必要とします。
- 準中型自動車運転免許(5t限定不可)を取得又は平成31年3月31日までに取得見込の人。
(生年月日等の関係で取得できない場合は、平成31年中に取得できる人。)
- 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - 日本国籍を有しない人
 - 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、場所及び発表

試験区分	試験日	試験場	合格者の発表
第1次試験	平成30年9月16日(日)	観音寺市坂本町一丁目1番7号 三観広域防災センター	平成30年 9月下旬
第2次試験	試験日・場所については、第1次試験合格者に別途通知します。		

4 試験の方法

第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

第1次試験	教養試験	高等学校卒業程度の一般教養について試験を行います。
	適性検査	消防職員として事務的・性格的適応性について検査を行います。
	作文試験	消防職員として必要な文章による表現力、構成力について単一テーマにより行います。
	体力試験	消防職員として必要な基本的体力について試験を行います。
第2次試験	適性検査	消防職員として必要な適応性について検査を行います。
	口述試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
	健康検査	消防職員として職務遂行に必要な健康状態をみるため、健康検査を行います。検査方法は、各受験者が医療機関において健康診断を受診し、所定の様式により健康診断の結果を提出していただきます。健康診断に必要な費用は各受験者の負担となります。

5 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は、採用候補者名簿（原則として1年有効）に登載され、必要に応じてその中から採用者が決定されますが、おおむね平成31年4月1日に採用する予定です。
- (2) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から原則として6月の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。
- (3) 給与は、平成31年4月1日現在の三観広域行政組合職員の給与に関する条例に定める額です。
- (4) 採用後、香川県消防学校へ入校し、全寮制により6か月間所定の教育を受けます。

6 申込書の入手方法

- (1) 三観広域行政組合消防本部で入手
三観広域行政組合消防本部総務課で配布します。
- (2) 郵送で入手
封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記して140円分の切手を貼った返信用封筒（角形2号、A4版が折らずに入る大きさ）を必ず同封して下さい。
※インターネット、メール等による申請はできません。

7 申込方法

提出書類	(1) 申込書 所定の用紙に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した指定サイズの写真を裏面に名前を書いて貼付して下さい。 (2) 受験票 所定の用紙に必要事項を記入し、「申込書」と同一の写真を裏面に名前を書いて貼付して下さい。 ※申込書及び受験票は必ず所定の用紙を使用して下さい。
受付期間	平成30年8月1日(水)～8月15日(水)
申込方法	持参 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日を除く。）
	郵送 簡易書留等の確実な方法で郵送して下さい。8月15日（水）までの消印のあるもの限り受付します。申込封筒に「採用試験受験」と朱書きして下さい。 ※返信先の住所氏名を明記した小封筒（長形3号）に <u>82円分の切手</u> を貼付して同封して下さい。（受験票返送用）
申込先	三観広域行政組合消防本部総務課 （消防本部庁舎3階） 〒768-0067 香川県観音寺市坂本町一丁目1番7号

※郵送での申込の場合、受験票は受付印を押印後、返信用封筒に入れて返送しますが、8月31日（金）までに受験票が届かない場合は、消防本部総務課まで照会して下さい。

8 その他

- (1) 受験票は、第1次試験当日に持参して下さい。
- (2) 受験手続等の詳細については三観広域行政組合消防本部総務課（Tel 0875-23-3970）まで。

【身体の要件】

区 分	基 準	
	男 性	女 性
身 長	おおむね160cm以上	おおむね155cm以上
胸 囲	身長のおおむね2分の1以上	
体 重	おおむね50kg以上	おおむね45kg以上
視 力	両眼で0.8以上で、かつ、一眼がそれぞれ0.5以上（矯正視力を含む）	
聴 力	左右ともに正常であること	
そ の 他	職務遂行上、身体に支障がないこと	

9 第1次試験の注意事項

- (1) 試験日当日の持参物等は、次のとおりです。
 - ・筆記試験…… 受験票、HBの鉛筆、消しゴム等
 - ・体力試験…… 運動ができる服装、運動靴、体育館シューズ等
 - ・時計を持参する場合は、時計機能だけのものに限りませす。（携帯電話を時計の代用品として使用することはできません。）
 - ・昼食は、各自で用意してください。
- (2) 体力試験種目は、握力、立ち幅跳び、時間往復走、腕立て伏せ、持久走とします。
※天候により種目を変更することがあります。
- (3) 遅刻した場合は、受験できません。
- (4) 受験のために要する旅費等の経費は、すべて本人の負担とします。（第2次試験についても同様です。）
- (5) 自家用車の利用はできる限りご遠慮ください。

10 第2次試験について

- (1) 日時場所等については、第1次試験の合格者にお知らせします。
- (2) 消防適性検査及び口述試験に加え、健康検査を所定の様式により実施します。実施方法は、第1次試験の合格者にお知らせします。検査に必要な費用は、すべて本人の負担とします。

11 給与

給与は、平成31年4月1日現在の三観広域行政組合職員の給与に関する条例に定める額です。

なお、学歴、職歴により増額されることがあります。

このほか、期末手当及び勤勉手当が支給され、支給要件に該当するものには、それぞれの規定に基づき扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

12 試験成績通知書の請求について

受験者本人が希望する場合には、不合格者に限り、試験成績をお知らせします。

お知らせする内容、方法等については、次のとおりです。

- (1) 試験成績の通知内容

対象者	お知らせする内容
第1次試験	第1次試験の総合得点、種目別得点、総合順位及び受験者数
第2次試験	第2次試験の総合得点、種目別得点、総合順位及び受験者数

※第1次試験及び第2次試験それぞれの合格者には、試験成績はお知らせできません。

- (2) 請求方法

「三観広域行政組合職員採用試験成績通知請求書」に必要事項を記入押印し、第1次試験当日に返信用封筒（あて先を明記した小封筒（長形3号）に82円分の切手を貼付したもの）、受験票（紛失した場合、運転免許証など本人確認ができるもののコピー）を添えて消防本部総務課に請求してください。なお、採用試験日後に請求する場合の期限は、各試験の合格発表の翌日から起算して、30日間とします。

◎その他受験手続等に関する問い合わせ先

三観広域行政組合消防本部総務課まで（電話番号 0875-23-3970）